

平成 22 年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第 1 回）

日時：平成 22 年 4 月 16 日（金）

14:00～

場所：北九州市役所 5 階 特別会議室 A

【委員長】

それでは、議題に従って議事進行を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本年度は、先ほど室長のほうからもお話がございましたように、回数が 9 回ということでございます。皆さんお忙しい中、お集まりいただくことになるだろうと思いますが、どうぞひとつ、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、今日の議題は大きく 2 つございますので、まず第 1 の議題、「認証評価結果について」、まず、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局より説明

大学事務局より説明

【委員長】

どうもありがとうございました。それでは、ただ今の認証評価結果につきまして、委員の先生方のほうから、何かご質問等はございますでしょうか。

【委員】

一つ、よろしゅうございませうか。大変高い評価をいただいたところで、皆さんの努力のたまものと思います。私どもも大変うれしく思います。先ほどの資料 1 - 2 でお示しいただいた 2 ページで、他大学の評価がございませうね。これは、A と S はこれだけで、あとは、そのほかですよということになるのですか。

【大学事務局】

S、A、B、C とあって、ほとんどが A 評価です。おそらく、これは先ほども言いましたようにオプションですので、大学全体の機関別評価は、法的に義務付けられておりますけれども、これは自由に出してくださいということですので、いわゆる各評価を得ようとするところへ出すものというふうに、基本的には考えられるということです。

【委員】

そうですか、ありがとうございます。それともう一つだけ、授与機構のほうのパンフレットの中の、基準 11 に従って評価をしていったらというお話の中で、あと、その 99 の観点というものが、私どもが評価させていただく、あの中にもこう、ずっと入っているのですか。

【大学事務局】

実際のものを見ていただいたほうが早いと思います。例えば1 - 5を、見ていただけまずでしょうか。どこでも構わないのですけれども、例えば8ページをお開けいただけますでしょうか。基準1の「大学の目的」というところがあると思います。

まず基準1というのは、「大学の目的」という形で、これは先ほどの11基準に対して、適合しているかどうかという形を判断する。その中に1 - 1、1 - 2というものがあると思います。これを観点というふうになります。すなわち、細分化したもののなのです。それぞれの基準の中には、こういう形で観点が盛り込まれていて、それを合わせますと99の観点があるということになります。本学の場合は、通信制がありませんので、そういうものは該当なしという形で、評価の対象外となります。

94の観点について、本学は自己点検、評価をやって、そして根拠資料を提出する。それで判断をしてもらう。それを総合したのが基準ごとの評価、ここでは結果が基準1を満たしているという形になります。それぞれの根拠理由というのが、下のほうに書いておりますように、1 - 1 - からそれぞれ観点という形で挙げられています。そういうふうな形でのものを、個々にわたって評価をいたしましたということです。

ごめんなさい。観点は1 - 1 - 、1 - 1 - この部分です。そうですね、それが94です。

【委員長】

ほかに、よろしゅうございましょうか。

【委員】

BのほうについてはSが何校とか、Aが何校とかありますが、Aのほうの評価では、その優れた点が何点あったとか、数量的な問題かもしれませんが、ほかの大学が何点くらいとか、優れた点がそれぞれ何項目あったとかというのは。

【大学事務局】

これは、比較をしているものでは、基本的にこういうホームページ以外のものは出ておりません。ですから、ホームページを見ますと、過去平成17年から21年度まで受審したところの、それぞれ大学のすべての評価結果が出ておりますので、それを数えることはできると思います。

ただし、19項目が多いか少ないかという問題だというふうに認識をしますのですけれども、これは非常に直接的に比較ができないのが、例えば国立大学の、いわゆる帝大系ですと、非常に項目数が多い、理由の中で優れたものが多い。どういうことかと言いますと、先ほど言いました科研費の取得状況があると思うのです。そういうものでも、例えば東京大学は非常にその数が多いわけです。それをすべて挙げますと、とんでもない数になってしまうということで、一律に一つの基準の中で比較というのは難しいかなという気がします。

【委員】

あまり数で見ても、意味がないということですか。

【大学事務局】

意味はあるとは思いますが、その解釈の仕方というのはどういうふうにか

ということだと思います。それは、ぜひやるべきことだとは思いますが。

【委員長】

よろしゅうございますか、ほかに。

【委員】

もしかしたら、ご説明をいただいたかもしれませんが、社会に公表されるというレベルについては、最終結果のAとかSとかという、この点数でございますか。内容によっては。

【大学事務局】

いや、資料1 - 5、1 - 6のすべてが公開をされます。学位授与機構のホームページに載っております。本学においても、これは載せております。これが評価結果の原文です。

【委員】

これは、機構のホームページで公表されるというふうになるのですか。

【大学事務局】

そうです。授与機構のホームページに載っておりますし、本学でも、これは公表しております。

【委員】

評価機構が3つあるというようなご説明をいただいたのですが、評価結果みたいなものは、どちらが評価をしても同じ項目というようなことですか。

【大学事務局】

似ていますが、必ずしも同じではございません。スタイルも違います。

先ほど言いましたように、授与機構自体は国立大学を中心とした評価が非常にたくさん行われております。基準協会は、もともと出発が、私立大学を中心とした機構ですので、そういうところが受審するケースが非常に多くなっているという形になっております。これに関しましても、それぞれどちらにするかというのは各大学で判断をすることになります。いずれにしても、文科省のほうで指定して認可をしているという、そういう機関が3つあるということになります。

【委員】

大学としての、在り方としての評価をいただいて、いい評価をいただいたというところは、非常に皆さま方のご努力もあり、うれしいと思うのですが、例えばこの評価結果が、大学を選ぶ際にどう反映されているのだろうかとか、一般の方が大学を見たときの評価基準として、機構の中に公表されていますというくらいだと、何か少しもったいないような気もいたしまして、ほかに何か利用のされ方とかございますでしょうか。

【大学事務局】

先ほど少し申しましたけれども、いわゆる認証マークを使って構わないとか、それから認定証というものをいただいております。それで、一応、大学がこれから広報活動をやる場合には、そういうことを全面的に出していくことは可能になるだろうと。あるいは、そ

の地域貢献で、こういうふうな4段階の中で、最高位の評価を受けたということは、やはり広報的な活動の中で使っていくという形が一つの戦略として、うちはあるかなど。ただし、どういうふうな認知度があるかというのは、ある意味では高校側とか、あるいは個人個人の受験生がどの程度そこにアクセスできるかというのは、甚だある意味では、難しい部分があるかなど。ですから、積極的にこれは周知方をしていくという、大学の戦略として必要ではないかというふうには、今、考えております。

【委員】

もったいないですね。

【委員】

この評価結果に関して、大学の取組と評価者の間で少し見方が違うというか、そういうことがもしあれば、意見書などを出せる仕組みになっているかと思うのですが、今回はそういう点で、特に意見をする事はなかったのですか。例えば、改善を要する点に関して、例えば3年次編入に関して、一般的には若干名で出しますよね。しかし、人数が出ていると、受験者にとっては非常に、何ていうか具体的でいいと思われる。そのような含みもあってされたのかなと思うのですけれども、とすれば、充足率がどうこう言うのは、少し筋違いかなという気もするのですけれども、あえて反論はされなかったのですか。

【大学事務局】

それはもう、事実として受け止めました。

【委員】

それから、今後はどうするのですか。若干名に変えるのですか。

【大学事務局】

それは、これから検討したいと思っておりますけれども、これまでどういうふうな経緯で、受験生、編入生がいるかというその分布等、あるいは編入学自体の考え方というのが、もともとは正規の学生が受験してくるものと少し違うわけです。編入を進めるような、そういうような方向もあるかもしれないですね。ですからそれは、少し考えていきたいというふうに思っております。ただし、今の段階では、ほかの学部では若干名という形をしていますので、そういうふうな形というのが一つの大学のアイデンティティとして、一方であるかなというふうな認識は持っております。

それから、最初にご質問になった評価側への意見申立てですけれども、一応、1 - 2の経過のところの4番目の、平成22年、今年の1月末に評価結果(案)というのが提示されております。ここで意見申立てというのが可能になりますので、制度上はこの段階で、もしそういう評価項目に関して意見等、変更を求めるところがあれば、資料を出して訂正を求めるということは可能です。

それから、訪問調査が10月というふうにありましたけれども、6月末に評価書を提出します。それから、3カ月たってから訪問調査がありますけれども、実は、その間で少しやりとりはあります。例えば、機構のほうがこういう資料を追加的に出してほしいとか、あるいは考え方を聞かれたりと、そういうところで、事務的には対応といえますか、機構側との情報交換といえますか、そういうものが存在しているということです。

【委員】

それから、基準7の「学生支援等」の中に、「3、4年次生や博士前期課程の学生にチューターをさせる」とありますけれど、このチューターの費用というのは、文科省か、あるいは学術振興会で、何か用意されているものもあるかと聞いているのですが、ここでは全額、大学が持っているのですか。

【大学事務局】

いえ、それは大学で持っています。

【委員】

今のお話の中で、機構からいい認定を受けるというのは、とても大事なことだと思いますけれども、例えばその充足率にしても、やはりそれはあまりそこに捕らわれずに、市立大としてやるべき姿をされるほうが、私はいいのではないかと思います。

それと、基準7の「学生支援」も、以前、私のほうが使っていたところでは、例えば学生プラザを設置しているけれども、学生の認知度が非常に低いとかそういう実態もあったと思うので、実態に則したところでやられたほうが、これは大事なことですけれども、やりやすいように独自性を出したほうがいいのかなというふうに、少し今、思いました。

【大学事務局】

どうもありがとうございます。我々も認証評価を受けて、何をやればいいのか、かなり明確になってきたという気がします。これは認証のための、いわゆる評価という形ではなくて、大学として、大学側の教育あるいは研究を高めていくというものの、一つのプロセス概要として捉えたいというふうに考えておりますし、そういう形で、実はこういうものを使っていくという認識はしております。

【委員長】

では最後に、よろしゅうございませうか。先ほど来出ていますように、大変よろしい評価で、我々、当委員会でもいろいろ議論したところが、それなりに評価されたと。

ただ一つだけ、大学のこちらの認証評価と、それから当委員会の評価との位置付けというようなものは、どういうふうに大学、あるいは先方の機関でお取り上げなのか、あるいはお考えでございませうか。というのは、もう少し補足しますと、先ほど改善を要する点の、特に大学院の入学定員充足率が低いと、これは私どももここでかなり指摘をして、評価をしてきたわけです。ですからそういうものが、もう既に、大学の法人の評価委員会でも出ているのだということを踏まえて報告書を提出されているのか、そうではないのか。要するに、当委員会とそちらのほうの認証委員会の機関との位置付けは、どういうふうな形ですか。

【大学事務局】

一応、外部評価はどのような形で受けているかという項目がございます。そのときに法人評価という形で、毎年度そういうふうな評価を受けているという形で、細かいことは実は資料的にしか書けないのです。例えば、そういう資料を本学のほうのホームページに載せてありますので、ここに毎年度の評価結果はありますよというふうな形での添付資料として載せています。ただし、細かい何点ということに関しては、本文の中に記述でき

ない。それは、それぞれの観点に関して何文字で書きなさいという制限がございますので、それ以外の部分に関しまして、資料という形で提出をしていると、ご理解いただきたいと思えます。

【委員長】

今度はその次に、それで大体位置付けが分りましたので結構ですが、その中で、先ほど少しご報告の中に触れられていて、大学院の見直しをされているということなのですが、当然我々、その議題も出てまいりますので、その見直しは定員の見直しなのか、学科の編成としての見直しなのか、その辺はどちらなのか。

【大学事務局】

直接的に定員というところから、スタートはしておりません。むしろ、本当に本学にとっての体制といいますか、大学院の在り方としてどういうものがあるかというところからスタートして、結果的に定員を入れることになるかもしれませんが、まずは定員ありき、変更ありきという形からはスタートしていないというのが、今の実態です。実はこれも含めて、これを出した20年度末の段階ではこういう値だったのですけれども、やはり21年、22年度になりますと変更します。逆に言えば、過去5年間でデータも変わってきますし、それに伴って毎年我々は見直しをやっていきますので、改善する点もかなりあるわけです。ですから、少し長いスパンで、本学の在り方としての大学院の見直しをやりたいということで、着手したいというふうに思います。

【委員長】

分かりました。具体的にはこれから出てくるのを、我々また評価をしますので、その時点で出てくると思えますので、分かりました。ほかにどうぞ。

【委員】

今の独法評価と関連するところだと思うのですが、この認証評価では、いわば質的な評価ですよ。要するに質の高いチェックをしているかどうか。

【大学事務局】

質というものが少し分からないのですが、根拠理由はすべて量的なものも求められるということから。

【委員】

いや、だけど量的なことでは証拠を挙げるというのです。ところが、独法評価のほうでは、形の上では目標に対しての進捗度はどうかという、そういうことで表面的には随分、形式的には少し違うような感じがして、私も評価していて、私が言ったような意味での質に置き換えられるような、結果としては評価するようなことでもまいりましたけれど。

【大学事務局】

量的に評価できるものと、質的にしか評価できないものというものがあるかなというふうに、機構自体も非常に悩んでいるところがありまして、これは、ある意味では評価の問題点といいますか、課題という形がいろいろなレベルであるのかなというふうな認識はしています。ですから、我々が報告書を作るときには、機構のいわゆる評価のスタッフ等に、

これはどういうふうな形で理解すればいいのかという、打ち合わせと申しますか、意見を聞いたりそういうことを通して、例えば、ほかの大学ではこういうことをやられていますとかいうふうな事例を参考にしながら、やはり変えていくという、一つずつ勉強しながらやっていくというのが実態ではないかというふうに認識しております。

ですから、一律にすべてがいわゆる量的な評価だけでできるというものでもありませんし、質的にある意味では抽象的になり過ぎても、これもまた評価という観点からは少しおかしくなるということで。

【委員】

確かにそうですけど、独法評価のほうでの量というのは、達成度という意味でのどちらかという量なのです。そこで、例えば、優れた点で挙げられている大学の目的で、「学長及び理事長が担当する教育科目」で、例えばこれが挙げられたとき、それが予定どおり実施されているかどうかという観点に、どうしても我々なりかねないのです。これが設けられていること自体が、非常に意味があるわけだと思うのですが。そういうところが大学の観点（不明）

【大学事務局】

そうです。それももちろん含めてですけども、実際にどういう授業内容かというふうなエビデンスも必要になってきますよね。

【委員】

そうですけれども、私たちとしては、そのエビデンスに入らないで、それが計画通りいっているかどうか、そういうところがどうも強く出てしまうところで、やや違和感もあったということです。

【大学事務局】

なるほどですね。

【委員】

そこは、これから改善していく必要があるかもしれないですね。

【委員長】

ということは、私どものこの委員会は、要するに中期目標なり、何なりに対する達成度ということを中心にしてやってきたわけです。ところが、中には先ほどのようなことで、我々としても質的な評価もある意味では踏み込んでほしいなという点もあるのだということで、ですから、その辺のところも踏まえて、今後の中期なり何なり、それから、学内の自己評価等にもそれを反映させていただければということです。

【大学事務局】

どうもありがとうございました。

【委員長】

そういうことで、よろしゅうございましょうか。分かりました。

それでは、ほかに質問がございませんようでしたら、ただ今の議題1の「認証評価結果」

につきましては、これで終わらせていただきたいと思います。副学長、どうもありがとうございました。

【大学事務局】

どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

大学退席

【委員】

私も進捗度の評価には、ずっと違和感がございます。

【委員長】

だからその辺、やはりですね。

【委員】

大学側のほうは、そんなに深刻な影響は受けていないという感じを受けましたが、そうなのですね。

【委員長】

ご準備のほう、よろしゅうございますか。それでは、次の2番目の議題に移らせていただきたいと思います。

「第一期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の見直し方針」ということにつきまして、事務局のほうからお願いしたいと思いますが、ご承知と思いますが、この見直し方針というのは、地方独立行政法人第31条第2項によって、本委員会の意見を聴取することになっておりまして、今回、市から【資料2-1】という形でお手元にございますが、依頼文の提出がございました。

これから、市の産業経済局から、前回の評価委員会で委員の皆さま方からいただきましたご意見を踏まえまして、修正を行った「見直し方針(案)」を示していただこうと思いません。それを受けて、また、委員会としての意見を決定していきたいと思しますので、まず、市の産業経済局から、修正箇所について、ご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

市より説明

【委員長】

ありがとうございました。ただ今ご説明ございましたように、「見直し方針(案)」につきまして、今、お話しございましたように赤字の部分でございますが、この辺につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

では、2枚目です。4の「管理運営」の で「キャンパス間の連携強化」で、「文科系、工学系からなる」とありますね、これは理学系に相当するものは、含まれていないのでしょうか。いわゆる工学部で扱う科目だけなのではないでしょうか。

【市】

今、結局、国際環境工学部が建築、電気、情報、それとバイオ。そういう意味では理学系が全く含まれないかということ、少し微妙な部分がございますが、実は、後ほど最後に少し補足でご説明しないといけない評価の部分といたしまして、実は、今回の中期目標のたたき台も一緒にするようになっているのですが、ここの文系、理系と、よく言われる部分での言葉の定義をどういうふうを書くかという部分では、例えば、理工系と書くべきか、工学系と書くべきか、文系、理系と書くべきかという、いろいろな擦り合わせの中で、大学としては、文科系、工学系という言葉が、一番一般論としては総括的にみられるのではないかということで、言葉にしています。

いわゆる、文系、理系というのでしょうか、工学系というのでしょうか、文部科学省も厳密な定義分けが非常に難しいようで、実は、根拠はいろいろ持って来たのですが、正直悩ましい部分ではございます。

【委員長】

工学系と言っても、今の中でバイオなどは、多少、理に近いかもしれませんね。難しいところだと思えますが。

【委員】

私、理工系というとバイオが入らないケースも、伝統的にはあるようなのです。確かに難しいですね。

【市】

かえて、大ざっぱに変えたほうが全体のイメージとしてはいいのかという話しもありまして、非常に悩ましい部分ですが。

【委員】

熟慮の末にこうなっているということのようですね。

【委員長】

ほかに。

【委員】

よろしいですか。1つだけ、2ページ目の一番上の分野別観点の(1)の、これは表記の問題なのですが、ここだけ括弧書きで、「教育の質の向上」ということの何か意味があらましようか。

【市】

もともとこれが、文部科学省の中教審答申等から言葉を拾ってきたときに、たまたま、中教審の言葉ですというところを最初たたき台で入れたもので、おっしゃられますように、確かにこういう形になると、文章として、果たしていわゆるかぎ括弧を入れることがいかがというのは、もう一度考え直したいと思います。

【委員】

そうですね。入れなくて通じるのであれば、なくてもいいのかなと。ほかの項目と比べ

ると。

【市】

入れなくても通じる文章ではございますね。

【委員長】

そうですね、他の項目との整合性を考えると、なくてもいいような気はいたしますね。

【委員】

すみません、お任せしますので、考えていただいたら。

【市】

それは、引用のつもりで最初入れたのでございますね、全体を見ると、確かにバランスが悪いですね。

【委員長】

バランス、そうですね。特に例えば、ほかのところも、大学院の定員充足率なんて文科省も言っているわけですから、入れるのならそういうことになりますし、むしろ、もうここは、この際、かぎ括弧を取るといっていかげでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

【委員】

少しだけよろしいですか。前にも少し申し上げたのですが、分野別の(3)の「社会貢献」の「地域社会への貢献」のところで、やはり書きにくいのですか、市政に対する提言とか何とか、そのようなものも。

【市】

前回、委員からのご指摘承りまして、実はこの「見直し(案)」は、これを大学に示し、最終的に目標もそうですけれども、中期計画に具体的な事業化という形で盛り込んでいくときに、非常にぶら下げる事業が。

【委員】

大したことないと？

【市】

需要としてあるのですけれども、大学に課題として与えるときに、非常に、あとで評価するときの具体性で、どこまで盛り込めるかのほうを大学と詰めていきましたときに……

【委員】

やはり書きにくいのですね、分かりました。それともう1点、先ほどの認証機関のあれの分でも出ていましたけれど、図書館の問題が出ていましたけれど、それもここには、やはり財政的には書きづらい。

【市】

そういう意味で、ここのキャンパス環境の整備、それとあと、中期目標のほうに、施設整備という大きなくくりの中で入れざるを得ないというのでしょうか。それと、具体的に図書館等に関しましては、個々の施設整備の計画のほうに入れることも可能というところで、特にここの中期目標の見直しというところに入れることは、設置者側からは厳しいかなというところで、代わりにキャンパス全体の環境整備という入れ方をさせていただいております。

【委員】

確かに、設備に関するようなことについては、そのお金を持っているのは大学ではないわけですから、そういうことで、評価をする立場になると、例えば、市に積極的に働きかけているかどうかとか、そういう姿勢を評価するのとかと、少し冗談めいた話なども出てくるぐらいで、非常に線が引きにくいですね。大学の評価ということについていうと、なかなか盛り込みにくい話かもしれませんね。

【市】

少なくとも、目標から最終的には中期計画として、評価を受けていただく事業展開の中に、大学との調整の中では、当然考えないといけないという大きな課題ではあるのですが、書き方そのもの、今回みたいに見直しでは少し厳しいというところで。

【委員長】

そうですね。確かに微妙なところございますけれども、やはり、今回の組織及び業務全般の見直しという点では、おっしゃるようになかなか入れづらいのかなということになりましょうね。

【市】

そういう意味では、管理運営の中の(4)の「キャンパス環境の整備」の中で、中長期の整備計画を立案していただいて、その中でキャンパス環境の維持、(不明)というところを、年次計画を追って、個々の予算化というふうなところを調整するかなという。

【委員長】

そうですね。よろしゅうございましょうか。それでは、ただ今、この「見直し(案)」につきまして幾つかご意見が出たのですが、その中で特に問題になるところはないようにして、ただ、文章として、先ほど(2)の分野別の中のかぎ括弧だけ取るというだけで、そういうことでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】

それではそういうことで、「意見なし」ということで決定していただいて、市のほうに提出するというようにさせていただくと。よろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

それでは、今の討議、【2 - 4】のこの意見書ということで、当評価委員会の意見書で提出するというので、よろしくお願いたします。

それでは、あと最後に、事務局のほうから何かございましたら。

【事務局】

それでは、今後のご日程等説明させていただきます。既にご案内しておりますけれども、次回の委員会は、5月18日(火)の14時から開催したいと考えてございます。次回は、「第二期中期目標」の素案を産業経済局が説明、それに対しましてご審議していただきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

よろしゅうございましょうか。

それでは、特にご意見ございませんようでしたら、本日の委員会をこれで終了したいと思えます。どうも、いろいろありがとうございました。

(一同「ありがとうございました」)